

令和7年11月21日

会員薬局 各位

公益社団法人広島県薬剤師会  
担当副会長：中川潤子

### 連携体制構築のための緊急避妊薬を販売する薬局等の報告について

平素より本会業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年10月20日付で、要指導医薬品たる緊急避妊薬（販売名：ノルレボ、製造販売業者：あすか製薬株式会社）が承認されましたが、販売する薬局・店舗販売業の店舗には、①研修を修了した薬剤師が勤務していること、②プライバシーへの十分な配慮、緊急避妊薬を服用するための飲料水の確保等に対応できるような体制を整備していること、③近隣の産婦人科医等との連携体制を構築していること、が要件として求められております。

今般、「③近隣の産婦人科医等との連携体制を構築していること」について、薬局等が所在する地域の都道府県医師会と都道府県薬剤師会との間で予め合意されている場合においては、都道府県薬剤師会でとりまとめた「緊急避妊薬販売薬局等名簿」と、都道府県医師会でとりまとめられた「連携医療機関名簿」の相互の共有をもって、連携体制とみなすことができると示されました。

つきましては、広島県医師会へ提出する「緊急避妊薬販売薬局等名簿」を作成する必要がありますので、緊急避妊薬を販売する薬局等は、次のURLまたは二次元コードからGoogle フォームにて11月30日（日）までに、報告してください。報告内容はメールで返信されますので、必ずご確認ください。追加等の報告時期については別途御連絡します。

なお、この名簿には、新たに日本薬剤師研修センター「緊急避妊薬の調剤及び販売に関するe-ラーニング研修を終了し、研修修了証発行番号が届いている薬剤師が勤務している薬局のみ掲載可能です。

また、Google フォームでの報告に合わせて、連携参加にあたっての確認書を、ダウンロードの上、必要事項を入力し、事務局木下宛にメール送信してください。

#### ●緊急避妊薬を販売する薬局等の報告

Google フォーム：<https://forms.gle/Ldz1dpzpp8eQb6jK6>



#### ●連携参加にあたっての確認書

<https://www.hiroyaku.or.jp/wp-content/uploads/2025/11/連携参加にあたっての確認書 20251121.docx>

確認書送付先 事務局担当 木下 e-mail [renkei@hiroyaku.or.jp](mailto:renkei@hiroyaku.or.jp)